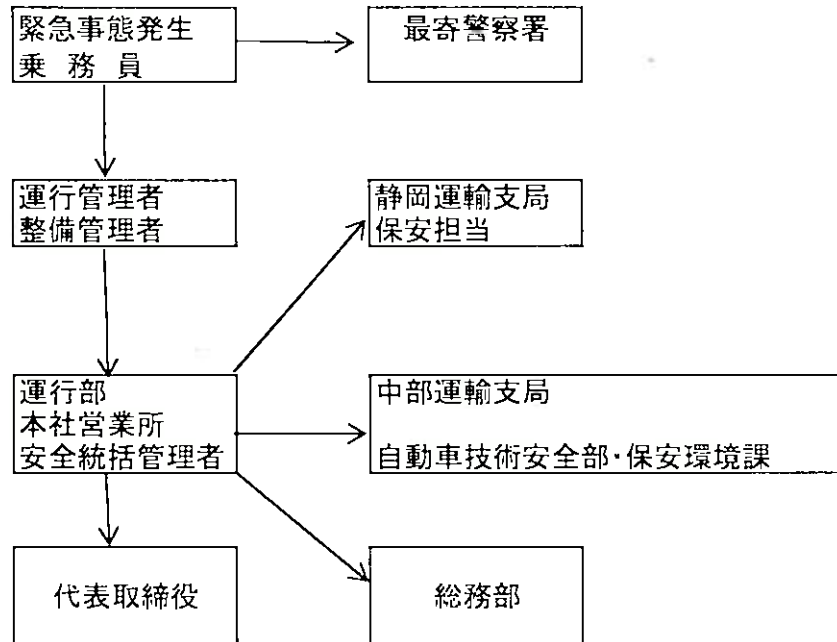


【重大事故・事件発生時の緊急連絡体制】

平成26年4月現在



速報の対象となる重大事故

1. 乗客に1名以上の死者又は行方不明者を生じた事故
2. 乗客に5名以上の負傷者を生じた事故
3. 乗客・乗員その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
4. 乗客・乗員その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
5. 乗客・乗員その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故
6. 転覆・転落または火災が発生した事故
7. 飲酒または酒気帯びによる運行
8. 運転者の健康状態に起因する事故
9. 車両故障事故
10. 自然災害に起因する可能性のある事故
11. その他報道機関などからの取材問い合わせを受けた事故又は報道のあった事故

速報の対象となる重大事故

- A. 乗客・乗員に死者が出た場合
- B. 乗員による業務中の暴行事件
- C. その他報道機関などからの取材問い合わせを受けた事件
又は報道のあった事件であって運行の安全に支障を
及ぼす又は及ぼすおそれのあるもの

速報の対象となる重大事件の予告

特定重大事故又は重大事件に係る予告電話
インターネットへの書き込みその他の予告行為

速報の対象となる特定重大事件

バスジャック
施設の不法占拠
爆弾又は類するものの爆発
核・放射能物質生物剤又は化学剤の散布